

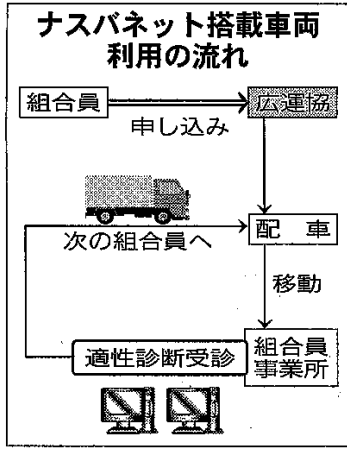
# 安全教育を共有化

## ナスバネット搭載車両

### 全国初 広運協が導入へ

【石井麻里】広域運送事業協同組合（樋口恵一理事長）は今月中旬をメドに、わが国初の「ナスバネット搭載車両」を導入する。組合員事業所を巡回させ、ドライバーが休まずに適性診断を受けられるようにするのが狙い。安全教育研修の共同化の一環で、国土交通省のトラック事業「安全対策リーディングモデル創出事業」に認定された。

適性診断はドライバー設置したパソコンからインターネットを介し、適性診断のアドバイスを待つもので、三年に一度の受診が義務付けられている。自動車事故対策機構（金沢悟理事長）は、二十四時間三百六



日車を休ませること、中小企業にとつて減収の痛手となることから、ナスバネットの機械を搭載した巡回車両の製作、導入を決めた。

組合員が協組に受診の申し込みを行い、事務局がナスバネット搭載車両を効率よく配車し、各事業所で適性診断を受ける。事務局では一日少なくとも四人受診できる。

適性診断が受診できるようになるため、ドライバーの時間と出張旅費を抑制。協組事務局などで導入するケースも増えてきた。ただ、事務局に設置してもドライバーが出勤する必要のあること、変わらなく、設置には相当な人数がいないと採算が合わないことが分かった。

損害保険会社などでバスによる適性診断を行っているが、一定の人数を集めることが条件とされ、一事業所の平均ドライバー数が十六人と少ない広運協では依頼が難しい。適性診断のために一

年間百五十日稼働すれば六百人の受診が可能で、協組全体のドライバー千九百人が、きちんと三年に一度受診できる見込み」としている。

ナスバネット搭載車両の導入により、少人数であっても自社の事業所でドライバー全員が受診できる。休車することなく、業務終了後に受診し、売り上げダウンを防ぐとともに、協組で受診者を管理することで、受診漏れ防止や計画的受診が可能。従来受診に掛かっていた交通費や一社当たりの経済負担を軽減する。

広運協では、車両用燃料共同購入、ETC（自

動料金收受システム）料「組合員の安全教育費を車両の導入はその第一弾金支払い代行、組合員の割り勘にする」という仕組みとなる。なお、四月には経営支援を二本柱に活動プロジェクトをスタート。共同でドライバー実地研

てきた。昨秋からは、今回のナスバネット搭載修も予定している。